

東大阪市子ども・子育て会議幼保連携検討部会（第3回）

会 議 次 第

平成26年 1月29日(水)
午前10時00分から11時30分
総合庁舎11階 会議室1

1. 開会

2. 議事

(1) ニーズ調査の分析について【資料1】

(2) 子ども・子育て支援事業計画への上申案策定イメージ【資料2】

3. 閉会

子ども・子育て会議
 幼保連携検討部会委員名簿(50音順、敬称略)

		氏名	
1	北宮幼稚園長	大庭 悦子	臨時委員
2	若江幼稚園長	阪口 和美	臨時委員
3	六万寺保育所長	笹原 千晶	臨時委員
4	東大阪市私立幼稚園協会会長	竹村 明	子ども・子育て会議委員
5	大阪人間科学大学社会福祉学部教授	◎中川 千恵美	子ども・子育て会議委員
6	大蓮保育所長	廣瀬 裕見子	臨時委員
7	鴻池子育て支援センター所長	古川 玲子	子ども・子育て会議委員
8	東大阪市立幼稚園長会幼保問題担当	松葉 朋子	子ども・子育て会議委員
9	社会福祉法人信光園若江保育園園長	森田 信司	臨時委員
10	東大阪大学副学長	○吉岡 眞知子	子ども・子育て会議委員

◎: 部会長 ○: 副部会長

ニーズ調査単純集計から見える 現状について(抜粋)

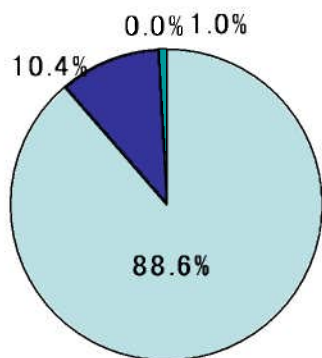
平成26年1月29日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局

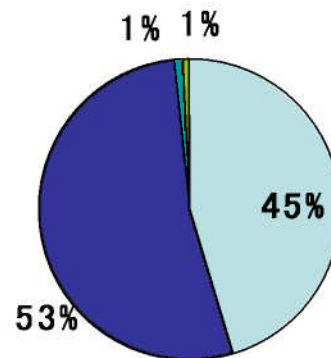
子どもと家族の状況

問5 同居している家族形態は



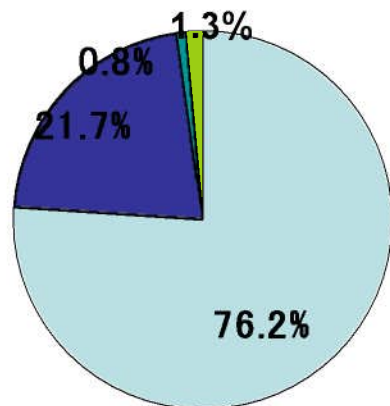
- 2世代(親と子)
- 3世代(祖父母等・親・子)
- その他
- 無回答

問7 子育てを主に行っているのは



- 父母ともに
- 母親
- 祖父母
- その他

問6 2世代(親・子)で住んでいる場合で祖父母等が近くにいるか

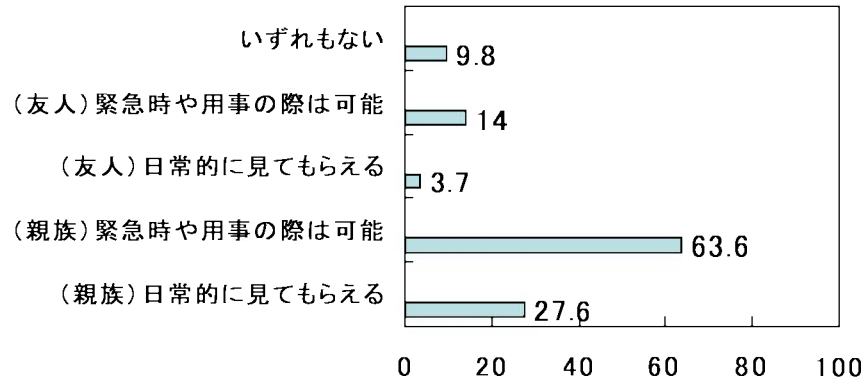


- 近くに住んでいる
- 近くにすんでない
- その他
- 無回答

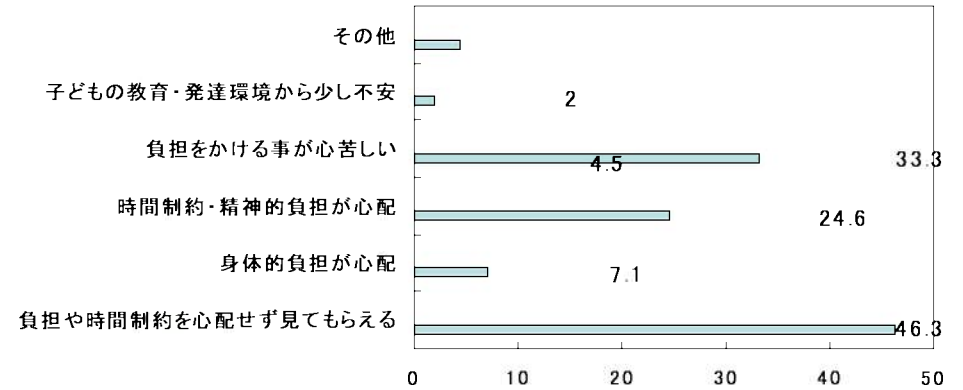
親子で住んでいても近くに祖父母や親戚が多い

子育て環境について(1)

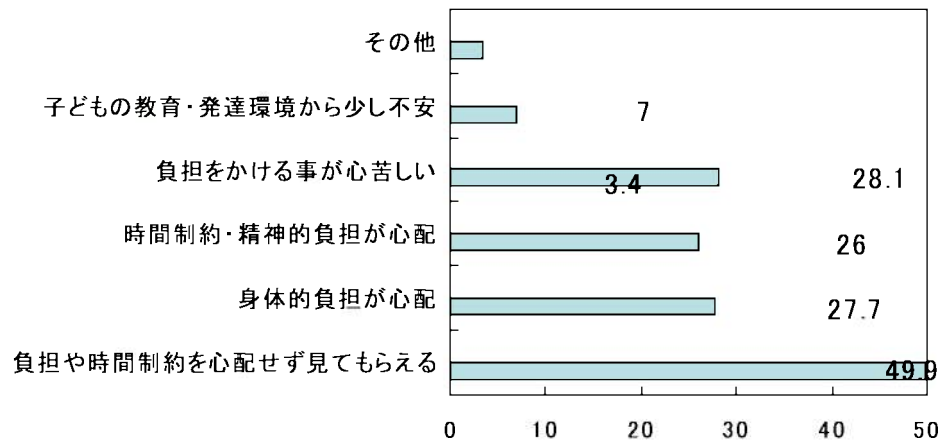
問11 日ごろ親族や知人に子どもをみてもらえるか
※複数回答



問13 友人・知人に見てもらえる場合の状況は
※複数回答



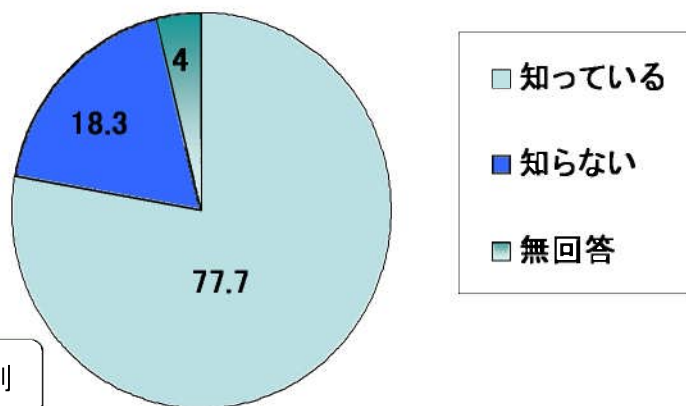
問12 祖父母等に見てもらえる場合の状況は
※複数回答



近くにいざというときに頼れる親族・知人・友人がいる家庭が多い。ただし、頼りやすいと感じている人は約50%

子育て環境について(2)

問14 子育てについての相談機関を知っているか

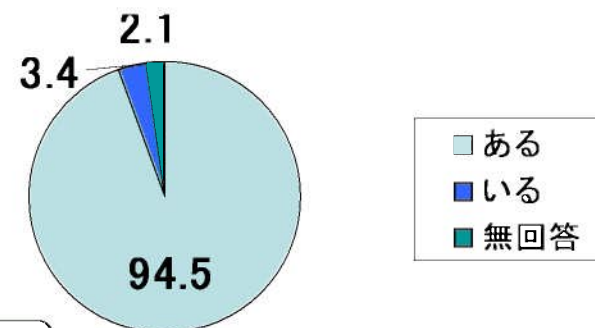


年齢別

	知っている	知らない	無回答	合計
0歳児（平成25年度生まれ）	10 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
0歳児（平成24年度生まれ）	426 80.1%	79 14.8%	27 5.1%	532 100.0%
1歳児	403 80.8%	81 16.2%	15 3.0%	499 100.0%
2歳児	411 78.3%	87 16.6%	27 5.1%	525 100.0%
3歳児	426 79.9%	87 16.3%	20 3.8%	533 100.0%
4歳児	382 74.9%	103 20.2%	25 4.9%	510 100.0%
5歳児	373 71.6%	136 26.1%	12 2.3%	521 100.0%
無回答	14 77.8%	4 22.2%	0 0.0%	18 100.0%
合計	2,445 77.7%	577 18.3%	126 4.0%	3,148 100.0%

7割の方が認知していただいているが、年齢別に見ると年齢が高くなるほど認知度が低くなる傾向にある

問15 子育てについて相談できる人・場所があるか



年齢別

	ある／い る	ない	無回答	合計
0歳児（平成25年度生まれ）	10 100.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
0歳児（平成24年度生まれ）	503 94.5%	16 3.0%	13 2.4%	532 100.0%
1歳児	477 95.6%	15 3.0%	7 1.4%	499 100.0%
2歳児	491 93.5%	15 2.9%	19 3.6%	525 100.0%
3歳児	502 94.2%	20 3.8%	11 2.1%	533 100.0%
4歳児	477 93.5%	21 4.1%	12 2.4%	510 100.0%
5歳児	499 95.8%	17 3.3%	5 1.0%	521 100.0%
無回答	16 88.9%	2 11.1%	0 0.0%	18 100.0%
合計	2,975 94.5%	106 3.4%	67 2.1%	3,148 100.0%

年齢別に見ると4歳児・3歳児の順に多くなっている

子育て環境について(3)・保護者(母親)の就労状況

問16 相談先について

配偶者・親族・友人・知人・保育所・幼稚園の先生等以外では

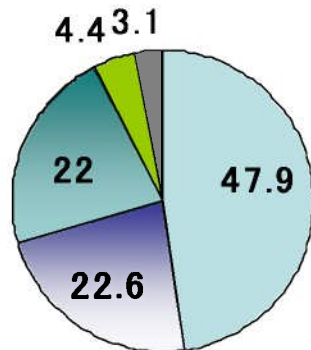
- ①保育所・幼稚園の保護者仲間
 - ②保育所・幼稚園の先生
 - ③職場の同僚
 - ④自らインターネットで調べる
- の順で多くなっている



身近で気軽に相談できる先を選択されている。
また、インターネット等で自ら調べる家庭も多い

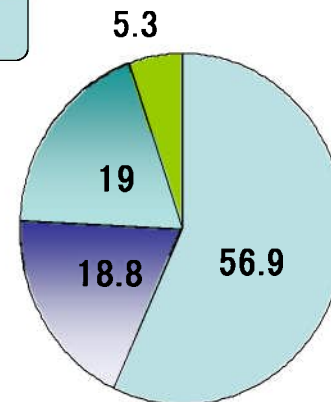
問18 保護者の就労状況(母親)

H25



- 就労していない
- パート・アルバイト
- フルタイム
- 現在求職中
- 無回答

H20



- 就労していない・求職中
- パート・アルバイト
- フルタイム
- 無回答

5年前と比べて就労する家庭が増加している
☆年齢別では、フルタイムでの就労は子どもの年齢が高くなるほど減少傾向。
逆にパート・アルバイトは増加傾向

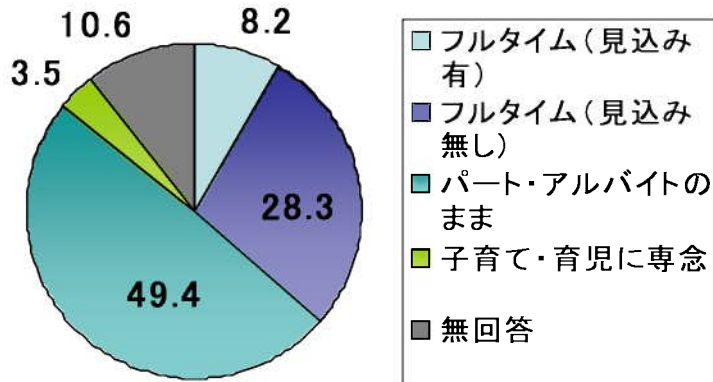
保護者(母親)の就労状況

問18 保護者の就労状況(出勤・帰宅時間)

母親の出勤・帰宅時間は
【出勤】8時～9時
【帰宅】18時～19時
 ☆小学生になると、帰宅は15時より前が最も多い割合を占める

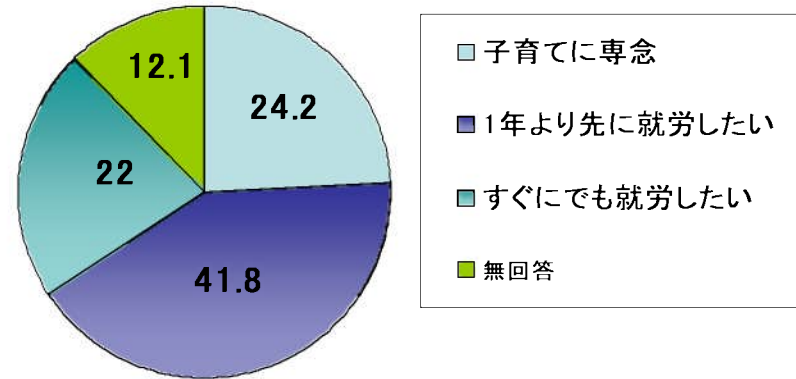
→ 小学生になると短時間で勤務される方が多い
 ⇒子どもが学校から帰るまでの間で勤務を希望される方が多いのでは

問18 保護者の就労状況(パート・アルバイト勤務でフルタイム勤務へ変更したいと考えるか)

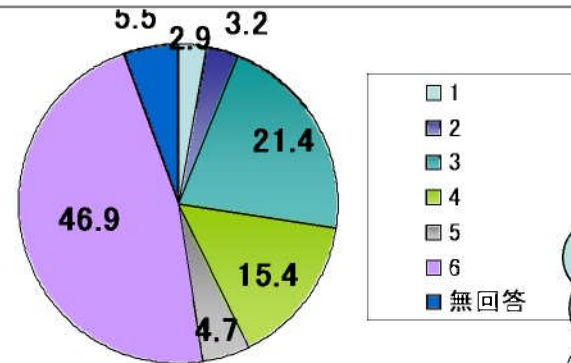


子育てに支障の無い範囲で勤務を希望される方が多いのでは
 ☆子育てのライフスタイルの希望の設問でも、66%が子育てに専念するのに負担の無い程度が望ましいと回答している

問18 保護者の就労状況(現在在宅で子育て中で今後の就労希望の意向について)



問18 就労を希望する子どもの年齢



就労する際は、週4日・1日5時間程度の希望が多い

暫くは子育てに専念したいと考えている方が多い。かつ、就労する時期は、
 ・子どもが小学校に上がるまでは
 ・幼稚園にはいるまでは
 在宅で子育てしたいと考えている方が多いのでは

定期的な教育・保育事業の利用について

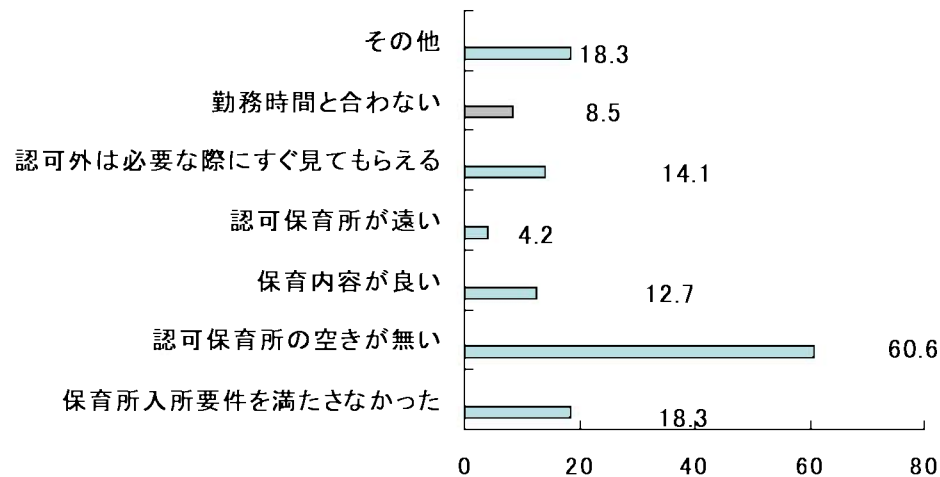
問20・22 現在利用している教育・保育施設

利用者全体としては、

- ①認可保育所
 - ②幼稚園
 - ③幼稚園の預かり保育
- の順で利用が多くなっている

☆3-5歳については幼稚園利用が多くなっている

認可外を利用する理由
※複数回答



利用する理由としては「空きが無い」が最も多い

問25 現在利用している施設の不満点

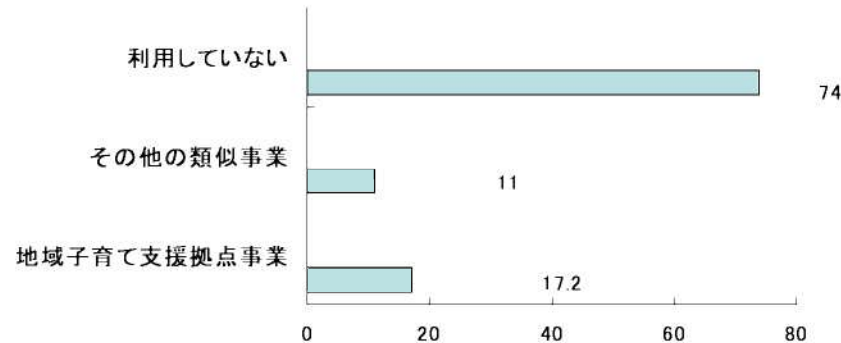
- ①利用料金
 - ②利用できる時間帯
- が多くを占める。
その他、給食や子どもが病気になった際の対応など

問26 現在教育・保育施設を利用していない理由

- ①在宅であるため必要ない
 - ②空きが無いため
 - ③経済的に利用できない
- の順に多くなっている

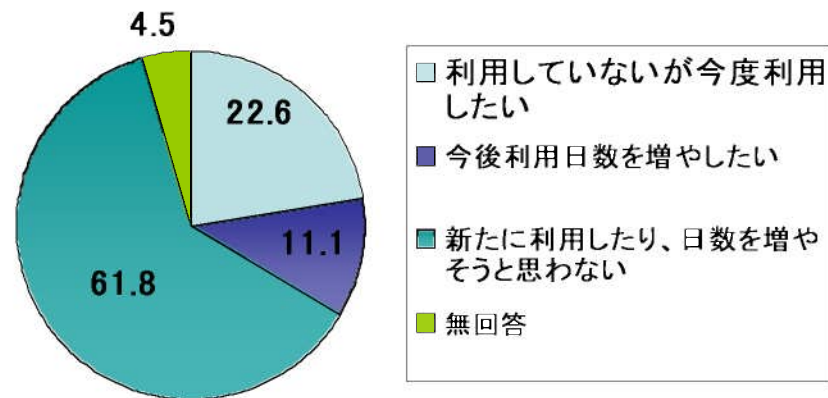
地域の子育て支援について

問30 地域子育て支援拠点事業の利用について



利用していない方が7割以上。利用している方のうち、頻度は月1～2回程度が最も多い

問31 今後の利用意向



利用したいと思わない割合が高い。また、年齢別では年齢が上がるほど利用意向は低くなる

問32 今後利用したいサービス

全体的に、「相談・援助」よりも、『親同士の交流の場』を求める割合が高い
(全体の43.9%)

問34～37 土日の定期的な教育・保育施設の利用

【利用意向】

- ①利用する必要は無い(60.8%)
- ②月1～2回程度利用したい(25.8%)

・利用したい理由 ※複数回答

- ①仕事(54.3%)
- ②平日に済ませられない用事(41.3%)
- ③息抜き(30.7%)

☆長期休暇中の幼稚園利用

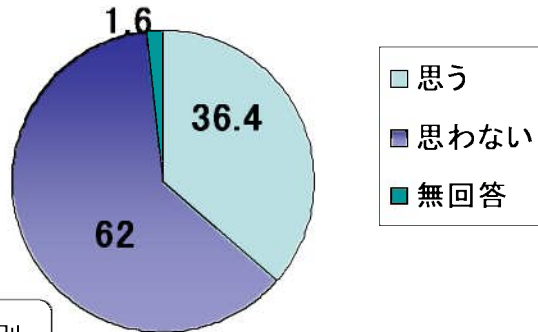
- ①週に数日利用したい(46.4%)

・利用したい理由 ※複数回答

- ①買い物等の用事(52.1%)
- ②息抜き(48.2%)
- ③週に数回仕事が入る(22.3%)

子どもと子育てについて(1)

問66 もう1人以上子どもを生み育てたいと考えるか

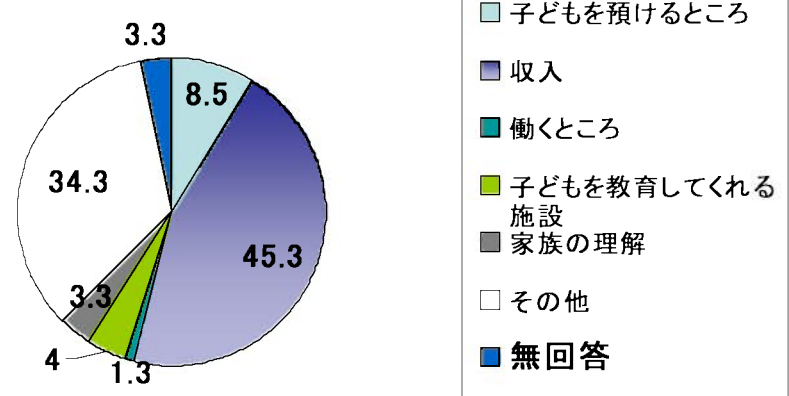


年齢別

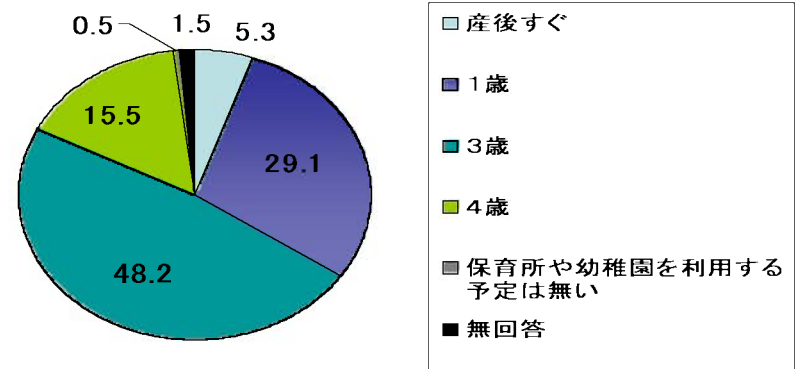
	生み育てたいと思う	生み育てたいとは思わない	無回答	合計
0歳児（平成25年度生まれ）	3 30.0%	6 60.0%	1 10.0%	10 100.0%
0歳児（平成24年度生まれ）	276 51.9%	250 47.0%	6 1.1%	532 100.0%
1歳児	231 46.3%	262 52.5%	6 1.2%	499 100.0%
2歳児	195 37.1%	318 60.6%	12 2.3%	525 100.0%
3歳児	160 30.0%	363 68.1%	10 1.9%	533 100.0%
4歳児	135 26.5%	369 72.4%	6 1.2%	510 100.0%
5歳児	139 26.7%	374 71.8%	8 1.5%	521 100.0%
無回答	6 33.3%	11 61.1%	1 5.6%	18 100.0%
合計	1,145 36.4%	1,953 62.0%	50 1.6%	3,148 100.0%

年齢が高いほど産み育てたいと思わない比率が高い

問67 もう1人子どもをもうけるのに必要な環境



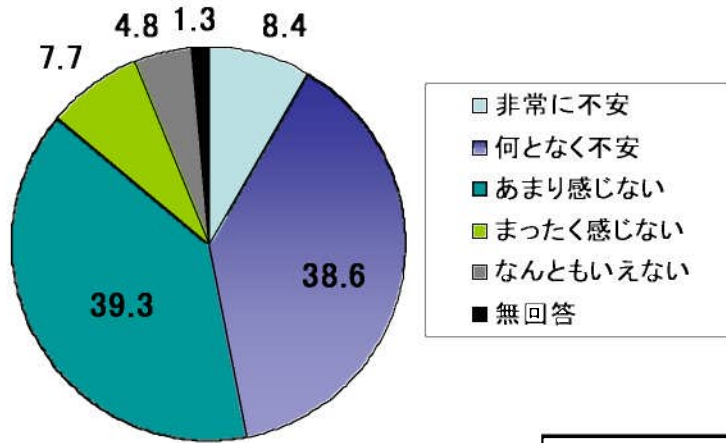
問69 預かりを希望する子どもの年齢



預かりを希望する時期は、3歳と答えた方が半数近くいる。希望としては3歳まで手元で育てて、3歳から幼稚園へと考えている方が多い。
次いで、1歳と答えた方が29%と、全体を通してせめて1歳までは手元で育てたいと考えている方が多い

子どもと子育てについて(2)

問70 子育てについての不安感



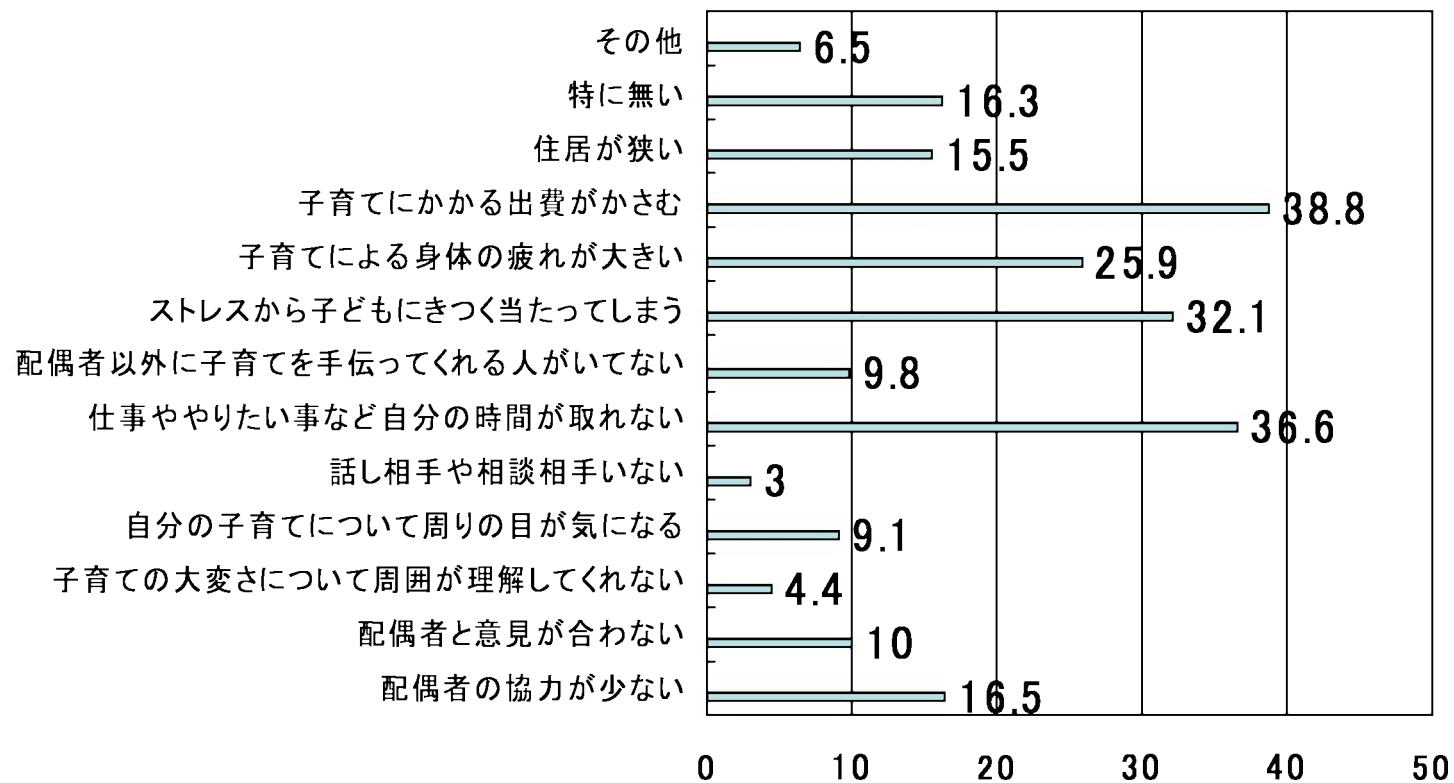
子育てについて約半数近くが不安を感じている。また、年齢別では、3歳児が最も多く、次いで5歳児となり、年齢が高くなる程増加傾向にある。

年齢別

	非常に不安を感じる	何となく不安を感じる	あまり不安など感じない	全く感じない	なんともいえない(わから)	無回答	合計
0歳児(平成25年度生まれ)	1 10.0%	3 30.0%	5 50.0%	1 10.0%	0 0.0%	0 0.0%	10 100.0%
0歳児(平成24年度生まれ)	31 5.8%	207 38.9%	211 39.7%	44 8.3%	34 6.4%	5 0.9%	532 100.0%
1歳児	39 7.8%	187 37.5%	209 41.9%	39 7.8%	20 4.0%	5 1.0%	499 100.0%
2歳児	48 9.1%	193 36.8%	211 40.2%	40 7.6%	24 4.6%	9 1.7%	525 100.0%
3歳児	44 8.3%	218 40.9%	197 37.0%	38 7.1%	22 4.1%	14 2.6%	533 100.0%
4歳児	47 9.2%	195 38.2%	205 40.2%	39 7.6%	23 4.5%	1 0.2%	510 100.0%
5歳児	50 9.6%	205 39.3%	191 36.7%	41 7.9%	27 5.2%	7 1.3%	521 100.0%
無回答	3 16.7%	7 38.9%	7 38.9%	0 0.0%	1 5.6%	0 0.0%	18 100.0%
合計	263 8.4%	1,215 38.6%	1,236 39.3%	242 7.7%	151 4.8%	41 1.3%	3,148 100.0%

子どもと子育てについて(3)

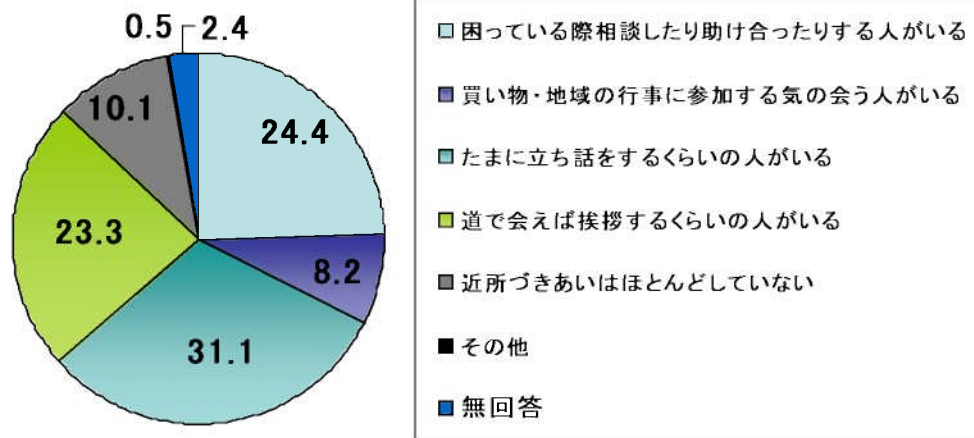
問72 子育てで親自身が悩んでいる事 ※ 複数回答



出費がかさむ、仕事ややりたい事の時間が取れない、と答えた方がかなり多くなっている

子どもと子育てについて(4)

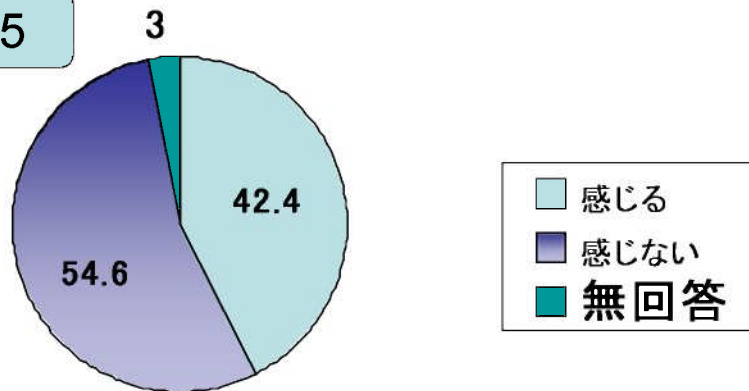
問84 近所づきあいをどの程度しているか



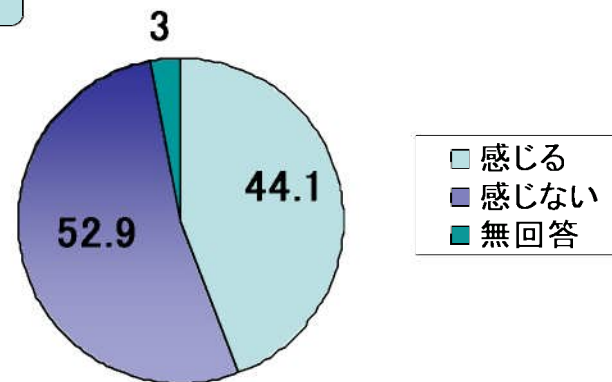
5年前と比較すると、近所付き合いの程度は低くなり、また、子育てが地域に支えられていると感じる人は減少傾向にある
⇒地域とのつながりが一層希薄化しているのでは

問85 子育てが地域に支えられていると感じるか

H25

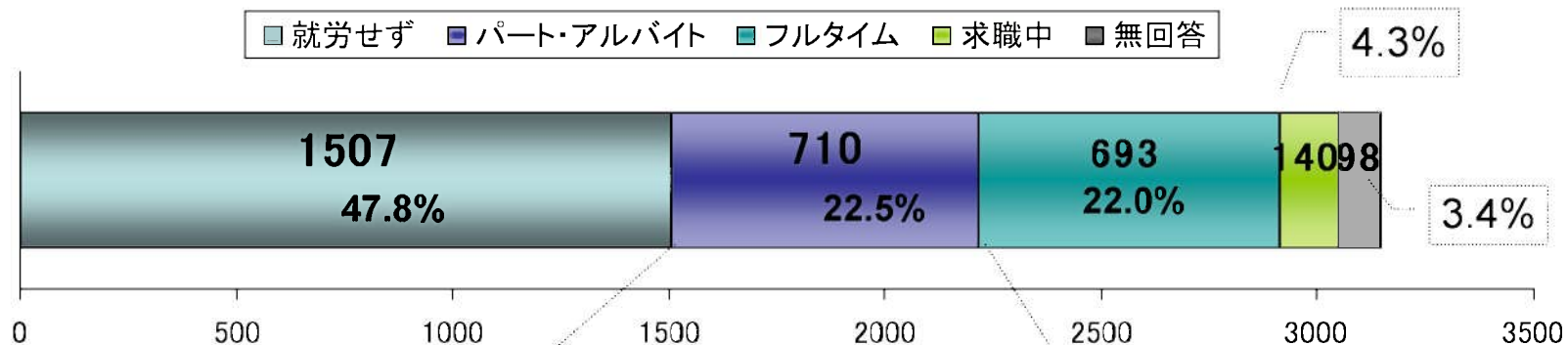


H20

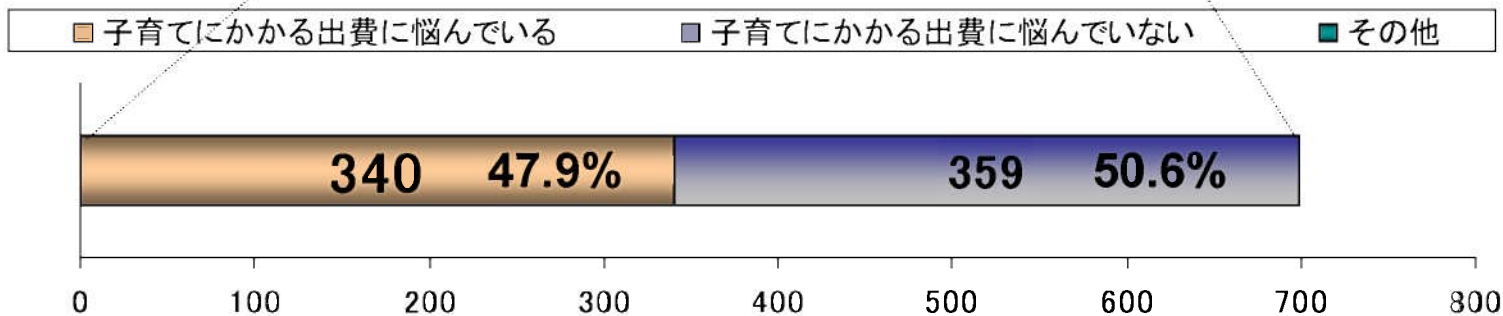


パート・アルバイトで就労している母親と子育ての経済的な不安について

母親の現在の就労状況

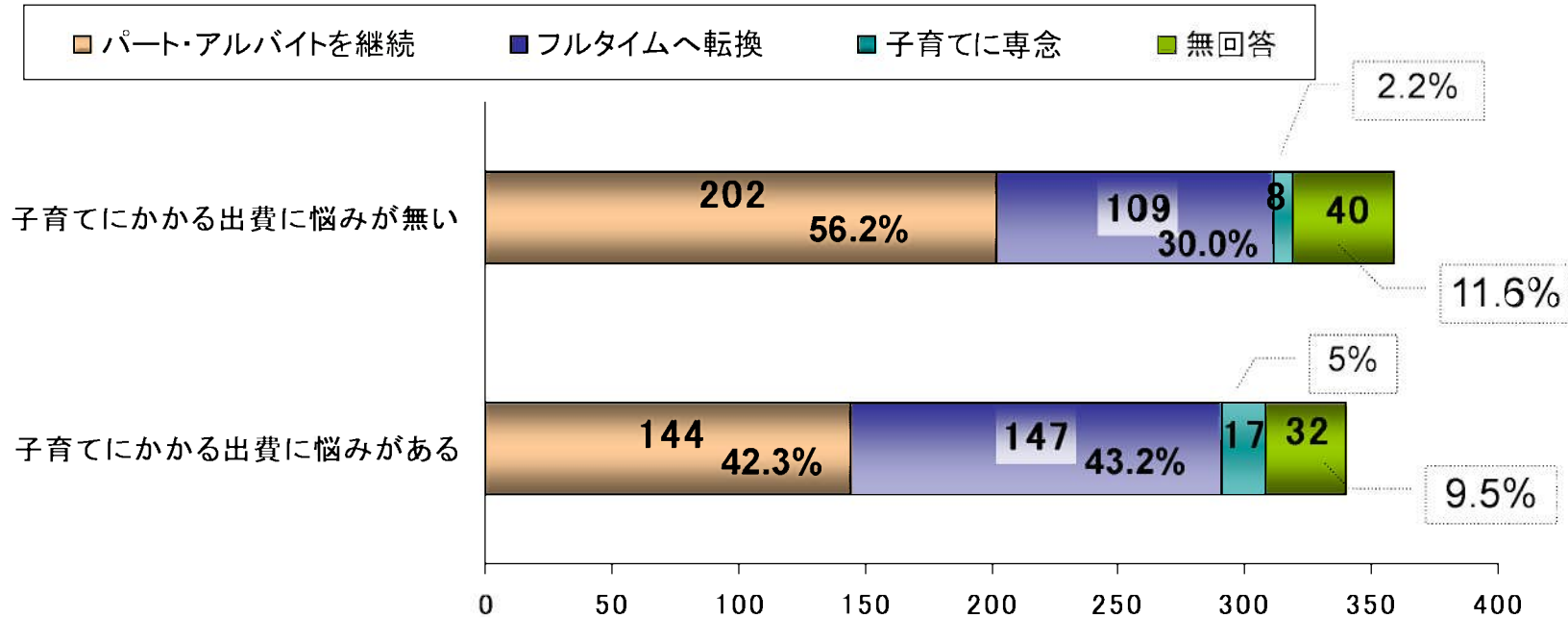


内、パート・アルバイトで勤務している方のうち、子育ての出費について悩んでいる人の割合は



子育ての出費について悩んでいる人は約半数

パート・アルバイトで勤務している方のうち、今後の働き方の希望



- ・市全体でパート・アルバイト勤務の方で経済的に困難を抱えている家庭は約半数
- ・子育てにかかる出費に悩んでいる・いないに関わらず今後も就労自体を希望される方は多い
- ・子育てにかかる出費に悩みの有る方より、ないの方が現状の就労形態を希望される方が多い
- ・子育てにかかる出費に悩みの有るの方が、ない方よりフルタイムへの転換希望が強い

子ども・子育て事業計画への 上申案策定イメージ

◎第2回幼保連携検討部会の資料に主なご意見を記載し、今回の議論の論点および上申案への方針を提示したもの

平成26年1月29日

東大阪市

子ども・子育て新制度推進委員会事務局

1. 上申案の構成

上申案は、子ども・子育て支援事業計画
の施策展開に記載予定

(イメージ)

事業計画

第1章 趣旨

第2章 基本的な考え方

第3章 施策展開

第4章 事業の具体的な取り組み

第5章 計画の推進にむけて

幼保連携を中心とした
公の取り組み

現状(社会、園)

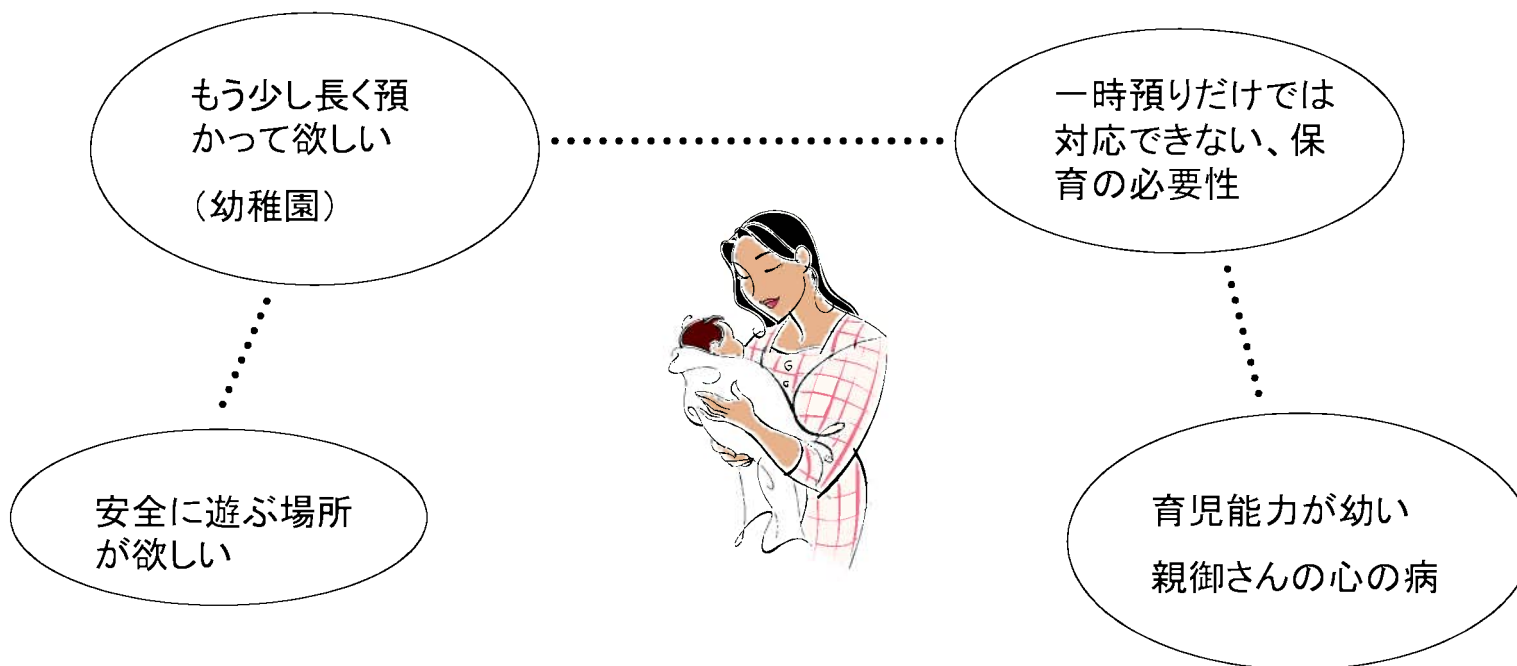
公の果たす役割

公立の将来像

具体的な行動案

2. 現状(社会、園)

※前回の会議で頂いた意見の整理



2. 現状(社会、園)②

※前回の会議で頂いた意見の整理

幼・小・中・高の連携

長時間預かりの実施
(幼稚園・実費が高い)

在宅の人が立ち
寄れる場所

家庭訪問の強化

スマイルサポーター
よい子ネット

療育センターの研修

職員の研修が必要



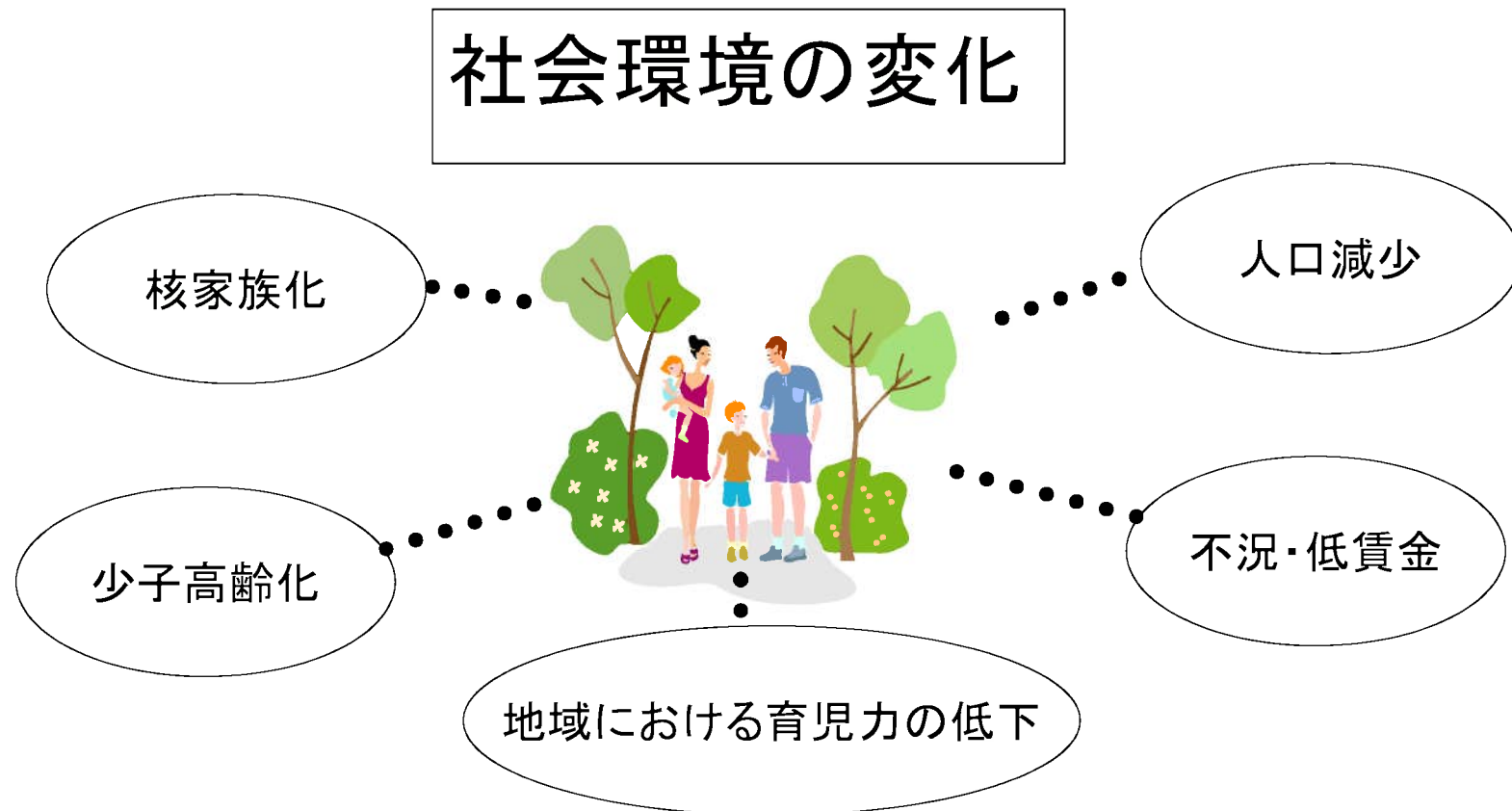
公立幼稚園・保育所



私立幼稚園・保育園

2. 現状(社会、園)③

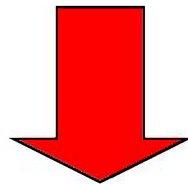
- 高度成長期からバブル崩壊、低成長時代を迎えて・・・



2. 現状(社会、園)④

◎現状のまとめ

- ・公立の保育所・幼稚園ともに、社会環境やニーズの変化に対応するべく様々な取り組みを実践
- ・私立においても同じく取り組みを進める



しかしながら、社会環境の変化でその負担が大きくなってしまっている

3. 公の果たす役割の整理

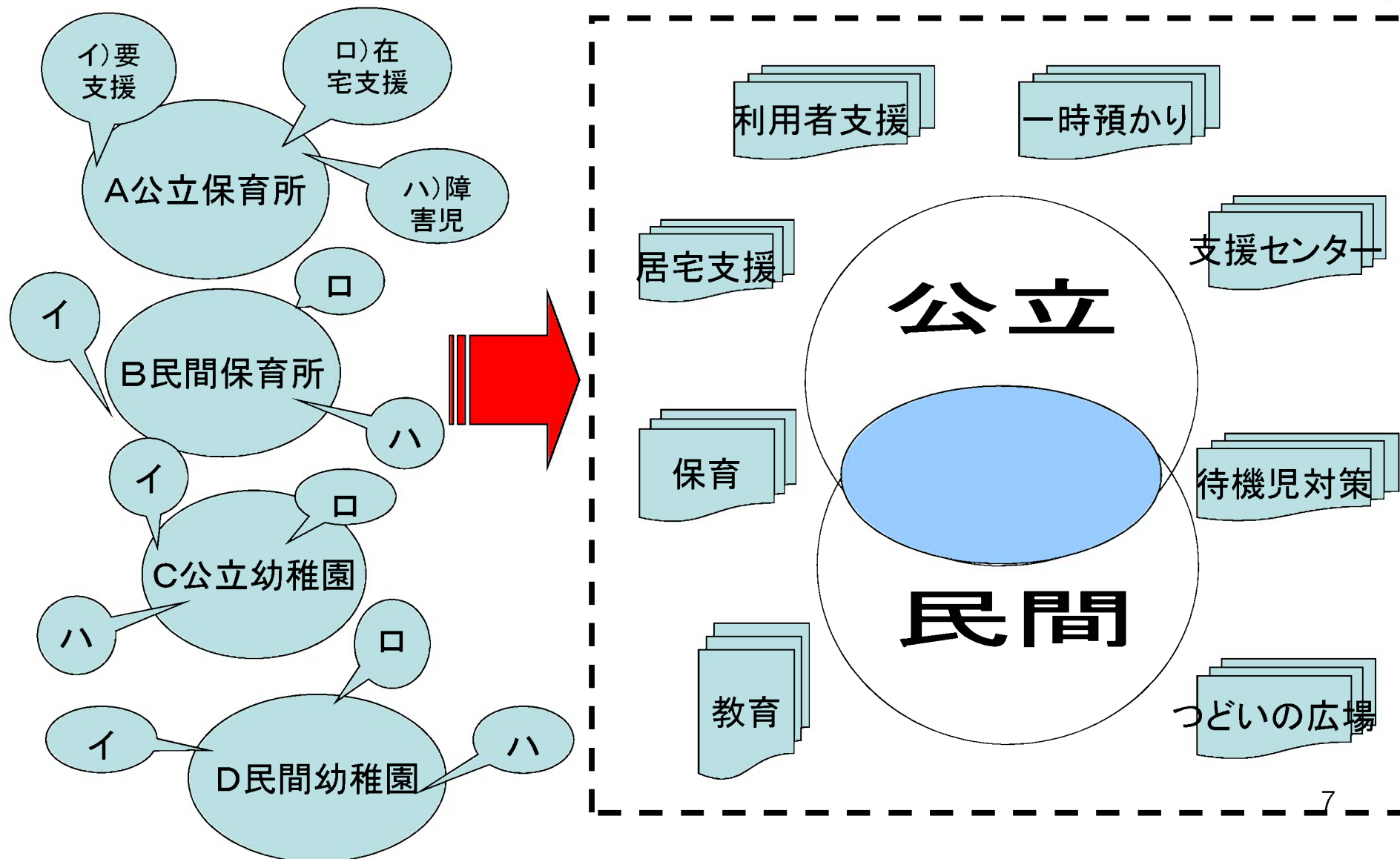
⇒それぞれの立場から、現状に対応するための取り組みを進めているが、全体を把握した上で、どのように考えるかを整理しなければならない

○役割の整理方針案

- ①地域の子ども・子育て支援強化
- ②民間園に対する連携の工夫
- ③強みに応じた役割再編
- ④要保護児童・要支援児童に対する手厚いサポート

修正ポイント

4. 公立と民間の機能再編のイメージ(一例)



修正ポイント

4. 公立と民間の機能再編のイメージ(続)

○公立・民間の各園で共に実施している機能が多く見られる

⇒これらを公立・民間の各園で担うものを整理する



機能の整理を行う中で、各種基準を整理して質の担保をはかる

新

公立と民間の機能再編のイメージに関する論点

(論点)

⇒公の役割を踏まえ、公立が直営で行う事業
(在宅支援、障害児保育、要保護・要支援など)をどのように考えるか

併せて、民間に担っていただく事業(保育・教育に関する供給量(入園・入所の部分)の確保など)の整理が必要ではないか

⇒少子化対策に関して公・民の果たせる役割は何か

<主なご意見>

- ・公立と民間でそれぞれ4つの役割を分けているように見えてしまう
- ・少子化をどのように防ぐのか、それぞれの役割として何が必要なのかも議論が必要
- ・幼稚園に通っている家庭では兄弟がいる場合が多いので、少子化を考える上でのヒントになるのではないか

5. 公立の将来像



公の果たす役割を達成するために、
公立がどのようにアプローチするのか？

① 地域の子ども・子育て支援強化

- 子育て支援のバックアップ(公的支援)を積極的に実施
- 地域における子育て支援の中核的な役割
- 社会資源の有効な活用

② 民間園に対する連携の工夫

- 公立のこれまでの取り組みを活かし、民間保育所・民間幼稚園と地域の小・中学校との交流を図る
- 公が役割のコーディネートをすることで、市民が必要とするサービスを効果的に提供できるよう、公立₁₁と民間で連携を図る

5. 公立の将来像②

③強みに応じた役割再編

- ・共通して抱える課題に対して、それぞれの強みを認識し役割を整理することにより、解決を目指す

④要保護児童・要支援児童に対する手厚いサポート

- ・要保護・要支援児童に対するセーフティネットとしての役割
- ・養育上の問題を抱える家庭への支援

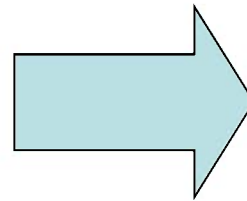
<主なご意見>

- ・経済的に困難な方や、障害等で特別な支援が必要なお子さんで、地域の小学校へ通わせたいと希望をもつ家庭は、地域の公立幼稚園に通いたいという希望をもつ。このような支援が必要な場合は、幼小中連携ということで地域での支援が必要。
- ・要保護・要支援の児童について、親子で向きあっていてしんどいのであれば保育所(園)や幼稚園で少し預かって、生活を立て直していくということも大事

6. 具体的な行動案

公立の将来像より

- ①地域の子ども・子育て支援強化
 - ・子育て支援のバックアップ(公的支援)を積極的に実施
 - ・地域における子育て支援の中核的な役割
 - ・社会資源の有効な活用
- ③強みに応じた役割再編
 - ・共通して抱える課題に対して、それぞれの強みを認識し役割を整理することにより、解決を目指す

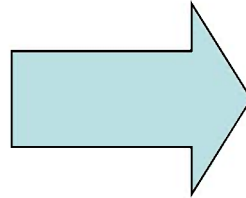


具体的な行動(案)

- ・必要な区域に子育て支援拠点を整備
- ・幼保連携型認定こども園を通じたの機能再編
- ⇒空き施設を地域の子育て支援に活用

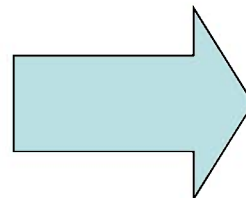
6. 具体的な行動案②

①地域の子ども・子育て支援強化
・子育て支援のバックアップ(公的支援)を積極的に実施



家庭訪問(出前相談サービス)
※職員への事前研修を前提

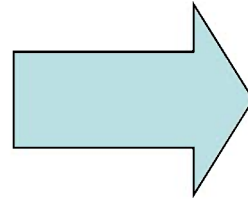
②民間園に対する支援・連携の工夫



・民間園との交流
・出前での保育相談など

6. 具体的な行動案③

④ 要保護児童・要支援児童に対する手厚いサポート



公立での機能集中を行い、ソーシャルワーカー等を通しての親の支援

<主なご意見>

- 在宅で子育てをするのにそれほどお金は必要ないが、それよりもどのように子育てをしたらよいかわからない不安がある。このような方々向けに公立幼稚園の空きスペースを活用してはどうか。
- 子育て家庭の近くに公的な施設があって、支援していくのがよい
- 認定こども園は、まずは既存の施設の中から可能なところから実施すれば、実現できるのではないか
 - 一時預かりは9時から17時までなのでもう少し延長がないとフルタイムの仕事には対応できない

新

公立における財政事情

○公立保育所、公立幼稚園の財政運営状況

国の補助がないため、原則保育料を除いてすべて市の
独自運営による一般財源となっている

○運営経費の現状

	公立幼稚園	民間幼稚園
運営経費 (年間) 児童1人当たり	517,500円	515,309円

※公立幼稚園の運営経費は、就園奨励費補助金、私立幼稚園就園奨励補助金、私立幼稚園協会補助金及び普通建設費を除く幼稚園運営に要する経常的な経費

※民間幼稚園の運営経費は、人件費(役員報酬を除く。)、教育研究経費、管理経費及び借入金等利息の合計額(大阪府資料による府下全園対象)

※公立幼稚園、民間幼稚園の児童1人当たり金額は、平成22年度の運営経費決算額を就園児童数で除して得た数

新 公立における財政事情

○運営経費の現状

	公立保育所	民間保育園
運営経費 (年間) 児童1人当たり	2, 109, 969円	1, 157, 431円

※公立保育所、民間保育園の児童1人当たり金額は、平成24年度の運営経費決算額を入所児童数で除して得た数(協会を除く、民間保育園は他市委託も含む)

○保育料の現状

	公立幼稚園	民間幼稚園	公立保育所	民間保育園
保育料 (月額)	6,500円	21, 188円	※公立・民間ともに階層区分により金額が決定 0~63,720円	

※民間幼稚園の保育料は3歳児~5歳児の平成25年度市内幼稚園の平均

新

財政面からの論点

(論点)

⇒公が直営で行う事業には多額の費用が必要となっているが、このことが市民コンセンサスを得ることができるものとなっているか

※特に公立幼稚園は、需要が少ない中で市が運営を続けることに対して、十分な検討が必要

⇒公立幼稚園の施設型給付への移行による影響

※施設型給付への移行により、公定価格が適用され公立幼稚園の保育料の大幅な見直しが想定される

新

財政面からの論点

【上申案への方針】

- 新制度開始時(平成27年度)から公立は施設型給付への移行を実施する
 - 定員割れの状況も鑑みて、公立幼稚園については、幼保連携型認定こども園への移行や整理統廃合を促進する
- ※公立型の幼保連携型認定こども園へ移行後も公が直営で運営する積極的付加価値が必要

新

具体的な行動案からの論点

(論点)

⇒ 幼保連携型認定こども園を通じての機能再編や
地域の子育て支援をどのように展開するのか

⇒ 民間園との交流に関して、協働で取り組み子どもの
保育・教育に効果をあげることが期待できるものは
何か

各委員提出意見

- 東大阪市立保育所所長会提出
意見 . . . P. 1

東大阪市子ども・子育て会議 幼保連携検討部会 御中

平成26年 1月 9日

東大阪市立保育所 所長会 一同

意見書

東大阪市立保育所所長会より代表者3名が幼保連携会議に参加させて頂いていますが、所長会として、意見をあげさせて頂きたく意見を書き記しました。

会議の中で意見反映して頂くよう、よろしくお願いいたします。

「待機児解消」について、東大阪市にとってはこの問題はまだまだ深刻である状況の中で、幼稚園の幼保連携型認定子ども園や小規模保育施設の増加などで特に乳児枠を増やしていく方向が示されています。

しかしここで危惧していることがあります。小規模保育は地域型保育の一つで、定員6～19人で原則0～2才の保育を提供する事業です。国はこれを3つに分け、A型は認可保育所の分園からの移行・C型は家庭保育、保育ママ・AとCの中間のB型の3種類が提案されているようです。この3種類の違いが保育者の資格に関するものということに危惧しています。

A型は保育者全員を有資格者ですがB型は保育者の半数が無資格者でよいとなり、C型は市町村の研修を受ければ保育士資格は必要ないということだそうです。

国は規制緩和ともいうべき内容を進めようとしているようですが、保育施設の死亡事故の多くが0～2才児に集中している事実がある中でこのような基準はいかなものかと思えます。

また、面積基準も認可保育所と同様としていますが、地域型保育事業全体が面積に関しては照らし合わせて参考にするという参酌基準とされているようです。特に小規模保育はビルの一室でも実施できるといった簡易な物も含まれるということにも危惧しています。

ですから「解消のため」の“量”を増やしていくには、子どもが安全かつ、健やかな成長発達の保障ができ、利用する市民が安心して預けることができる“質”を同時に兼ね備えていかなければならないと思えます。

市の条例化に向けての具体的な検討は今後保育料問題などともあわせて、検討されていくとは思いますが、東大阪市としては人的配置は数だけでなく、有資格者の確保ができる支援策も検討が必要だと思います。また、面積基準も広さだけでなくその設置状況についても、子どもにふさわしい環境も考慮した内容での条例化が望ましいと思えます。

更に危惧していることは、保育士不足の慢性化です。現実問題として保育士の非正規化が進み雇用の不安定化が生じたり、保育士の処遇低下や様々な市民ニーズにこたえるための努力の限界が生じ働き続けることが困難になっています。保育士の不足という事態は「待機児童解消」にも大きな影響もおよぼしています。

保育士が継続して働きつづけることができるということは“質”の向上にもつながります。東大阪市としても保育士の処遇改善のための制度などの検討も必要だと思います。

ここで、現在身のまわりで起こっている具体的な例をいくつか記したいと思います。

- ①「入りたくても入れない」「公立保育所に入所するにはどうすればいいのか？」と見学者からよく質問されています。
 - ②一時預かりの実態としても「9時～17時では条件に合わない。もっと早くからみて欲しい」人的体制が2名なので限界があるが、問い合わせが多く断ることが多くなっています。
 - ③保育所入所ができなかった障害児が多くなっています。在宅の子どもは児童デイで長時間連日過ごしている状況もあるということを知りました。
 - ④要保護家庭や支援が必要な保護者・子どもが年齢が上がるごとに増えて、半数以上にもなっているクラスが生まれています。
 - ⑤入所できたら安心して次の子どもが生まれるので弟妹の入所希望も多くなり、3子目以降の子どももいます。反対に弟妹の入所ができなかったからと母親が仕事をやめざるを得なくなったということもあります。
- ①の場合は、やはりまだまだ待機児童が多すぎる。ということとあわせて、公立にも入りたいという希望も多いということではないでしょうか。
- ②の場合は、一時預かりの域を越え、まさしく保育そのものを必要としているということではないでしょうか。また、幼稚園での一時預かりと保育所での一時預かりとは言葉は一緒なのですがその内容に大きな違いがあります。幼稚園の活用の一つに一時預かりの幼保統一もしくは、内容の拡大等利用者が選べる内容の検討は出来ないのでしょうか？
- ③及び④の場合は、やはり全ての子どもを対象としての観念からも集団保育の場の保障は重要だと思います。しかし、集団の中で育つということは、習得できる力をつけていくことでもあり、自己肯定感を育てていくことが必要です。そのためには健常の子どもたちからの刺激や健常の子どもたちがモデルとなって、互いに成長しようという環境が必須条件となっていくと思います。個々の対応だけでは身に付けにくいことが集団の生活の中では育てていくことができる。これが集団保育の良さであり、成長発達を促していく質の良さでもあると思います。1クラス内での保育には限界があります。健常児との比率は大きく影響します。障害を持つ子どもも保護者支援が必要な家庭の子どももともに育てていくには、受け入れ可能なクラス数の確保が重要だと思います。
- ⑤の場合は安心して子どもが生まれるということは少子化対策の根幹でもあります。だからこそ大きな意味では「待機児童解消」というのは少子化対策の大きな柱だといえることは理解できます。
- しかし、いまの論議ではいずれ来る飽和状態のことが先行しているように思えるのです。安心して生み育てるための施策や公立の役割の具体的な検討にもっと時間をついやしていただけたらと思います。